

第5回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成15年2月19日（水） 13：30～14：40
2. 場 所：内閣府庁舎3階特別会議室
3. 出席委員：外園分科会長、長倉分科会長代理、大森委員、朝倉委員、出塚委員
4. 議事次第

- (1) 分科会委員の指名等について
- (2) 評価基準（案）について
- (3) 項目別評価表（案）について
- (4) 総合評価表（案）について
- (5) その他

5. 議 事

武川政策評価官 おそろいでございますので、ただいまから第5回「国立公文書館分科会」を開催させていただきます。

本日は、2月14日で任期が切れました、外園分科会長ほか4名の委員が、2月15日付けで引き続き委員に御就任いただきましたので、改めて分科会長が互選されますまでの間、私の方で議事の進行をさせていただきたいと思っております。

なお、本日は委員会及び両分科会を開催するために、通常の座席図と異なっておりますけれども、御了承いただきたいと思います。

まず最初に、評価委員会令第5条第2項に基づきまして、分科会委員の指名を行うわけでございますけれども、お手元の資料のとおり従前と変更ないということによりまして、よろしくお願いいたします。お手元の資料1のとおりでございます。

次に、再任をされまして初めての分科会でございますので、評価委員会令第5条第3項によりまして、改めて分科会長を互選していただく必要がございます。御賛同いただきますれば、分科会長には引き続き外園委員にお願いしたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

（「賛成」と声あり）

武川政策評価官 それでは、引き続きまして、外園委員に分科会長をお願いいたします。では、これからは外園分科会長に議事の進行をお願いいたします。

外園分科会長 よろしく申し上げます。

評価委員会令第5条第5項によりますと、分科会長があらかじめ分科会長代理を指名することとなっております。分科会長代理には、引き続き長倉委員にお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「賛成」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。長倉委員には、引き続きよろしくお願いいたします。

議事の前に、1月17日付けで国立公文書館次長に、丸岡前迎賓館次長が就任されましたので御紹介いたします。

丸岡国立公文書館次長 丸岡でございます。よろしくお願いいたします。

外園分科会長 それでは、ただいまから第5回「内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会」を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

それでは、議事に入らせていただきます。最初に評価基準(案)につきまして、武川評価官から説明をお願いいたします。

資料2及び資料3に基づき評価基準(案)等を武川政策評価官が説明

外園分科会長 ありがとうございます。ただいまの御説明で、御質問等がありましたらお願いいたします。

朝倉委員 ただいまのSですが、これはこういうやり方、ほかの省庁の独立行政法人評価委員会でも導入したというか、意見書に出ているわけですがけれども、たくさんあるのですか。

武川政策評価官 Sでございますとか、A+でありますとか、その省によりましているいろいろやり方が微妙に違いますけれども、やはりかなり優れたものに対する評価というものを評価している項目を付けている例は多くございます。

例えば、文部科学省の場合などは、基本的にはA、B、Cなのですけれども、A+というもの、それからCの更に下ということでC-というようなものを付けている場合がございますし、厚生労働省の場合も、A、B、C、Dに加えて、Sというものを付け加えるような形になっております。

総務省の場合ですと、A、B、C、D、Eといたしまして、これがB、C、D、Eが我が方のA、B、C、Dに相当するものでありまして、Sに相当するものとしてAが付け加わったような5段階評価になっているというようなことで、また環境省は我が方と同じよう

に、A、B、C、DにプラスSを付けているというような状況でございます。

朝倉委員 わかりました。

大森委員 公文書館のお仕事との関係で、Sというのは相当な話ですね。だから、このA、B、C、Dの尺度で言うと、AAとかA+と、これは公文書館の業務の性質から見て、ほかのところではSという表記が適切なこともあるのだけれども、公文書館の業務に合わせていってSがいい表記かどうかということが、ちょっとあるかもしれないですね。特に優れた業務実績を挙げ得るような余地とか、そういうことが公文書館の方である程度あって、しかし私どもの従前では、大変満足いくがここで言うとSに近いでしょう。だから、公文書館の方の評価としてSというのがいいのかどうかということがあると思うのです。表記の仕方としてね。

どちらの方が激励されますか、やはりSの方が激励されますか。

石堂国立公文書館総務課長 去年は、Aが大変満足いくという形であったわけですが、今回言い方を変えたという方になりますから、今、大森先生がおっしゃったように、Sというのはどの程度かということもございませぬけれども、なかなか私の方から言いにくいのですけれども、これ以外にも当然途中で業務をやっていくということがあり得るかもしれませんし、そういうときはこの段階で評価できない場合に評価していただければと思います。今、具体的にと言われましてもなかなか。

朝倉委員 去年、何か前倒し達成したのありましたね。ああいうものはSということになるのだらうと思いますけれども、ただ、あと、感じの問題としてA+の方が処理しやすいということであれば、これは好みの問題みたいなものですが、A+でもいいのかという気もしないでもないですけれども。

大森委員 私どもの表記で、これは分科会長の御判断ですけれども、仮にAを超えるものがあつたときに、Sを付けるよりも、A+にしておいた方が付けやすいのじゃないですか。

朝倉委員 それはありそうですね。

大森委員 Sというと、相当根掘り葉掘りいろいろお聞きしないと付けにくいかなというふうに、ちらっとそういう感じがあるものだから、こだわりませぬけれども、もう分科会長の御判断でSでよければSでいってもいいのですけれども、私どもが協議して作業をするときに、ここはAより超えているというときは、ちょっとプラスした表記の方がやりやすいかなという感じがしますね。

外園分科会長 確かに、公文書館というお仕事から言いますと、Sというのはよほどの

ものでないと、だから最初にこれをお聞きしましたとき、Sというのは滅多にないなと思いました。A+とかいうものの方が評価しやすいと思います。

石堂総務課長 なかなか言いにくいのですけれども、いい評価ができるような形でやっていただければと思いますけれども。

外園分科会長 これは、本日、決めないといけないのですか。

武川政策評価官 分科会長預かりでもよろしいですし、決めていただいても。

外園分科会長 これは、私に預からさせていただけないでしょうか。何か目に見えるような仕事ではないと思います。Sにするか、A+にするか、あるいはまたほかに何かあるか、私に預からせていただきたく存じます。評価官室と公文書館などとも相談してみたいと思います。

(「異議なし」と声あり)

外園分科会長 どうも貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに、何か御質問はございませんか。

ないようでしたら、次に項目別評価表の案につきまして、武川評価官から御説明をお願いいたします。

資料4に基づき項目別評価表(案)を武川政策評価官が説明

外園分科会長 ありがとうございました。非常に多岐にわたっておりますが、どこからでも結構ですから、御質問等がありましたらお願いいたします。

大森委員 この評価理由の欄ですけれども、自己評価の方からこの実績のところさまざまな記述で自己評価が出てまいりますね。そのときに、自己評価としてそれぞれの評価基準に即して評定を付けてまいりますね。そのときに、当然ながらどうして自分たちはその評価をしたかという評価に主立った理由はある程度書き込まれてきますね。あるいは、記述上推測できますね。この評価理由の欄、わざわざこういうふうに理由と書いているのは、私どもの評価委員会の方で適宜何か特別の理由を付さなければいけないものについてだけ書けばいいという理解でしょうか。すべてについて書かなければいけないわけじゃないでしょう。

武川政策評価官 すべてというわけではないと思いますけれども。

大森委員 例えば、自己評価でAと付けたものについて、私どもでもAと付けた場合には、その自己評価が適切に行われたと評価しているわけだから、特段に評価の理由を付ける必要はないのですね。それと食い違ったような場合は、どうして我々がそうしたかということについて理由を付さないと、第三者が見たときわかりにくいと思うので、すべての

欄に書き込む必要はないでしょう。

武川政策評価官 基本的に総務省の意見として出てきていますのは、かなり定性的に総合評価というような形でやってきた場合には、なぜそういう、いろいろ個別の細かいものも総合してこういった評価になりましたというような場合は、どういったところを特に評価して、そのような評定を導き出したのかという理由を明記し、なおかつ評定にかかる記述を可能な限り類型化することによって、経年的な比較が可能になるように配慮してほしいということが書かれておりますので、定性的なものにつきましては、去年、今年、来年といったような、何らかの評価結果が変わったとすればそのような比較がなぜかということが可能になるようにというようなことが書かれておりまして、なかなかちょっと難しいですね。

大森委員 計画に即して業務が行われていますから、昨年度にAが付いたら、当然ながら経年的には計画に即して順調に推移しているからと、例えばそういうふうに簡単に書けばいいということですかね。ここを相当程度細かく全部書けというような指示だと、この評価委員会としては相当大変な作業を背負い込むことになるので、やってみなければわからないとは思いますが。

武川政策評価官 個別ごとにすべて書けとは書いておりませんが。

外園分科会長 私は、非常に良いものと、非常に悪いものだけ理由を書いて、あとは書かなくてもよいのではないかと思います。

武川政策評価官 もう一つ、網羅的な評価がきちんと行われたことが明らかになるような形で公表せよというところがございまして、中期計画に定める個別の項目の実施状況に関する分析・評価については、たとえ特段の指摘事項等がない場合であっても、分析・評価が網羅的に行われていることが明らかとなるよう、その事実を簡潔に明記すること。また、公表されている業務実績報告書等の記述で明白な場合を除き、当該結果に至った理由や判断根拠を評価書に可能な限り明記することとなっております。

大森委員 幾つかの複数のサブ項目に沿ってある種の評価を付けるから、そのうちどのサブ項目を重視して全体の推移を見ながらこうしたかというようなことについて、今の話はある程度まで書き込むということだね。

外園分科会長 全部書くのは大変ですね。

朝倉委員 どうでしょう。明らかに必要ない項目があるわけで、例えば100%以上とか、75%以上とか、数字で自動的に出るものがありますね。そういうものについて評価理由なんていうのは、そんなものはばかばかしくて書く気にもならないし、書く必要もない話な

なので、ですから全部ということじゃないのだと思いますね。これはやはりこの委員会で判断してということでもいいんじゃないでしょうか。

外園分科会長 総務省の意向というのは、親委員会かどこかで決めるのですか。

武川政策評価官 親委員会から出てきている意見を今、読み上げました。

外園分科会長 ありがとうございました。

大森委員 評価理由ですか。今のような、朝倉さんがおっしゃっているように、できるだけ私どもとしてはそういうふうに総合的に判断したときの簡単な記述は努力しますが、何でも、すべて必ず書かなければいけないということではないと、やってみなければわからないと思いますけれども。

外園分科会長 では、今日のところはそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

大森委員 細かい点で、研修等の効果という項目が5ページにあって、書き込みということになっているのですけれども、これ意外と難しいのです。さらっとお書きになっているけれども、研修の効果があったということを記述せよというのは、何ではかるのでしょうかと思って、こういうなかなか難しい項目をさらっとお入れになっているのだけれども、本当にこれができるのだろうか、試してみてくださいもいいのだけれども、何か研修についての判定をしていければね。効果があったと。

外園分科会長 試験などを行いますか。試験などは意味がありませんね。

石堂総務課長 私もしにくいのですけれども、これを入れなければということだったものですから、私どもとしては研修生からアンケート等は取っていますから、その程度のことかなというような理解はしていたのですけれども。

大森委員 実際には、実務援助ですから、現場に戻ったときに受けたことが何らかの形で役立って、現場の方の実務に改善が行われたとか、能率が上がったとか、そういう話でないといけないのですね。ただし、研修を受けて役立ったと、それで効果があったということも言えないわけではないのだけれども、これ意外とこういう項目って何でも無いように思うけれども、これを実際記述することになると相当大変で、逆に言うと今度はこれを記述されてこられると、我々の方としても頑張ってお聞きしなければならなくなる。本当に効果あったのですかということで。試してみてもよろしいと思うのですけれども。

朝倉委員 私は、全く同じような意味で、8ページ、広報活動による効果と、この場合の効果なども、研修の効果と同じでこれは非常に難しい話なのだろうなという気がしますけれども、効果が判定できる資料というけれども、そんな資料そんな簡単にできるのかな

という感じがして、その限りではもっと楽なと言うとおかしいけれども、楽な指標にした方がいいのではなからうかという感じがしますけれども。

大森委員 あらかじめCが付きそうな予測がするような項目もあるので。

外園分科会長 例えば、今、朝倉委員がおっしゃいましたように、広報活動の効果を評価するのは難しいですね。たとえば電車の中刷りによる広報は、良いと思いますが、そのためにどれだけの費用を要したのか、そうまでしてやる必要があるのか、ないのか、という意見が当然あります。そうすると、そのような広報活動による効果というのは、ますますわからなくなってきました。

ここの文章を変えるか、あるいは別の何かを考えるか、にしたら如何でしょうか。

武川政策評価官 これは勿論案ですので、御相談して何かまた御趣旨を体したようなものを考えて、ちょっと分科会長と御相談して。

外園分科会長 先ほど大森先生がおっしゃいました研修の効果も含めまして、若干判定しにくいというか、もうちょっとよい表現があれば考えるということで、預からせていただけますか。

大森委員 ですから、活発な反応、質問・質疑等反応があったとか、そういうことならば書きやすいかもしれない。どうぞ、何か。特にそれが非常に問題で、これをどうしろというのじゃないけれども、ちょっと気になった点を申し上げました。

外園分科会長 ほかに何かございましたら、どうぞご発言ください。

長倉分科会長代理 これは4ページにある歴史公文書等の幅広い利用というところですが、そのii)に、イ、ロ、ハ、ニ、ホとあります。ここのところで利用者の動向を把握するため必要な情報収集を行いということなのですが、昨年の自己評価の方にもありましたけれども、もう少し定性的なものを出してほしい。そういうものをこの中でうまく書き込めないでしょうか。例えばイという項目を少し展開できないかというのが1つ。

次のロのところですが、展示会は大変よくおやりになったのですけれども、それに対する反応、特に参加人員とかそういうものが、経年的にここで評価できるような項目を入れることについてはいかがなものかということが1つです。

それから、ここにはないのですけれども、利用者によりよい環境で利用していただくために、私は昔の公文書館は存じているわけですがけれども、独立行政法人になって非常に閲覧室、その他の環境がよくなったのです。ですから、そういったような環境整備についてのことを、評価の中に項目として挙げることはいかがなものか、そのようにはできないのでしょうか。

外園分科会長 ありがとうございました。まず、展示会の入場者数は、現在、確認していますか。

石堂総務課長 それはやっております。毎年の入場者数は実績報告書にも出しております。

外園分科会長 どうぞ。

出塚委員 9ページなのですけれども、4の短期借入金というのは実際に発生するということを考慮されているのでしょうか。やってみないとわからないと。

石堂総務課長 というのは、例えば予算とかで、今年、今の状況ですと順調に進むと思いますが、仮に暫定予算とかとなりますと、国からの交付金というのが入ってこないということになると、どうしても借入れをしないと給料等が払えませんから。

出塚委員 あり得るということですね。

石堂総務課長 はい。ただ、予算が順調に成立すれば別ですけれども、予算の成立が遅るとかということになれば当然あり得ます。

出塚委員 そうすると、これは期末に残るということもあり得るといふふうに理解してよろしいでしょうか。

石堂総務課長 期末ですか。

出塚委員 年度末で残高が残ると。

石堂総務課長 それは決算上ではございますね。

出塚委員 そういふことですか。

それから、6の剰余金の発生の話なのですけれども、剰余金の発生というのは例えば年度の年度末にわかるわけですね。

石堂総務課長 そうですね。

出塚委員 その用途は翌年度になるのですね。

石堂総務課長 そうです。

出塚委員 そうすると、これ用途と言ってもこの年度では、前年度の剰余金の用途が今年わかるというならわかるのですけれども、ちょっと年度が異なるのじゃないかというふうに思えるので。

石堂総務課長 発生状況は。

出塚委員 発生状況はわかりますね。それをどう管理したかというのはわかりますね。でも、その用途は翌年度にならないとわからないので、そういう意味では前年度分の剰余金があれば、今年どう使ったかというならわかるのだけれども。

石堂総務課長 そういう理解でよろしいのでしょうか。

武川政策評価官 やはり13年度の剰余金の使途でございますね。

出塚委員 使途はね。発生は14年度の発生という理解ですかね。

武川政策評価官 そうですね。

出塚委員 そういうふうに理解しないと、ちょっと。

武川政策評価官 及びといいますと、その剰余金の使途のような感じになりますかね。

出塚委員 年度が異なるからということがちょっと気になるのですけれども。

武川政策評価官 及びなどでつないでいるので、ちょっとあれでしょうか、表現が違う方がいいでしょうか。

出塚委員 剰余金の発生状況及び前年度の剰余金の使途ということになれば。

武川政策評価官 では、そのように書き換えましょうか。

外園分科会長 これも、先ほどの朝倉委員の御指摘いただいたところ、今の出塚委員の御指摘、もちろん文章表現も含めまして、預らせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

大森委員 10ページの欄外の文章ですけれども、3行目に「評価委員会は」と続いていて、「自己評価に誤りがないか」、その次の文章ですけれども、「指標に適切な実績に基づき自己評価しているか」と、この文章ちょっとわいりにくいのですが、何でしょうか。「自己評価に誤りがないか」「指標に適切な実績に基づき自己評価しているか」、これはどういうことでしょうか。

武川政策評価官 指標といいますと、例えば指標という欄に書かれた、例えば受け入れた歴史公文書等の処理状況というような指標に関して、ちょっとそれに直接つながらないような実績を持ってきて、これだからAだというような評価をしてはいけないということ。

大森委員 そうしたら、指標に基づき適切な自己評価をしているかでもいいのですね。

私が言っているのは、単純に文章の話なのです。

外園分科会長 この文章も、もっとわかりやすいようにいたしたいと思います。これも預らせていただきます。わかりやすい文章に変えさせていただきます。

ありがとうございました。

ほかに、文章、項目等含めまして、お気付きの点がございましたら御指摘願います。

出塚委員 もう一回確認させてもらっていいでしょうか。

外園分科会長 お願いいたします。

出塚委員 9ページの短期借入金金の限度額7,400万円と入っていますけれども、これは

予算書にも入らなくて、ここで7,400万という限度を評価表に入るということは、本当は予算書の中に入らないとという気がするのですけれども。

石堂総務課長 ここに書いてあるのは、14年度の年度計画書の中に借入金の項目というのがありまして、7,400万というのは載っているわけです。ですから、14年度の計画書の数字をこのまま書いて、評価項目の中に載せたというだけのことですね。

出塚委員 予算書の中に載っているのですね。

石堂総務課長 予算書ではなくて、年度計画書の中です。その中に予算書も全部ありますので、この評価項目のところは、計画書の部分を載せているということですね。

武川政策評価官 この欄は、計画そのものの項目を表の中に入れ込んだだけでございます。

出塚委員 わかりました。そっちに載ってないでこれだけ載っていると、ちょっと気になったので。結構です。

外園分科会長 ほかにございませんか。

それでは、各委員から多くの意見をいただきましたので、修文につきましては私に御一任願いたく存じます。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 決定する際には、事前に各委員に修文案をお送りいたしますので、御確認いただいた上で決定とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次に総合評価表(案)につきまして、武川評価官から御説明をお願いいたします。

資料5に基づき総合評価表(案)を武川政策評価官が説明

外園分科会長 総合評価表(案)につきまして、ただいま御説明いただきましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。

大森委員 これで親委員会からいろいろ出た課題については、全体の評価表及び評価の在り方にはすべて対応していると考えていいのでしょうか。

武川政策評価官 はい。基本的に御指摘いただいたものに対して、対応できるようになっております。

大森委員 結構です。

外園分科会長 アジア歴史資料センターの広報活動の充実、という評価項目があるのですが、何を持って充実とするのでしょうか。

武川政策評価官 これは、項目別の評価表の方に、広報活動でありますとか、そういつ

たものが具体的に書かれております。これは項目別評価していただいたものをくくっていただくということになりますので、広報ですとどんな広報手段を活用したかから始まりまして、それからデータベースですと、構築計画に対してどのような進捗だったかでありま
すとか、どの程度提供を受けたものを処理したのかとか、公開したのは何割程度である
とか、そういったものを、要するに項目別にしたものをくくっていただいております。

外園分科会長 ありがとうございます。

ほかに、この総合評価表につきまして、お気づきの点はございませんか。

長倉分科会長代理 恐れ入ります。項目別評価表の8ページ、下から3行目なのですが、
「緊急対応マニュアルを作成するなどして、障害等に即応する」とあります。この障害と
いうのは、いわゆるどういう意味での障害なのか。

武川政策評価官 インターネットとかを付けますと、例えばサーバーの故障であります
とか、そういった障害。

丸岡国立公文書館次長 この前もちょっとありましたね。ああいうようなものです。

長倉分科会長代理 ぱっと見るとほかの障害、例えばハンディキャップ者への対応のよ
うに感じてしまったのです。ですから、機器とか何か付けていただくとかわかりやすいかな
と思います。

外園分科会長 この文章もまた考えさせていただきたいと思います。

武川政策評価官 この評価項目の欄自体は、もう計画ということで承認済みのものでご
ざいますので、その指標の欄を何か、インターネットの情報環境の障害とか、何か入るよ
うな、指標の欄を変えるということ。

外園分科会長 ありがとうございます。

総合評価表も含めまして、すべてのことについて御意見・御質問等ありましたら承りま
す。

大森委員 これ内閣府全体の評価に関わるのですけれども、資料6 - 2の4ページのと
ころで、我が内閣府が出てくるのは4ページ、5ページなのですけれども、そこで「数段
階評価の仕組みの実効性を高めるための検討」と称して、5ページの方に内閣府が評
価委員会に名指しで入っているのですね。これは何でしょうか。

武川政策評価官 これは4ページから続くものでございます。数段階評価ということで、
下から2段目に、目標を上回ってもそれを適切に評価できる段階が設けられていなかった
もの等については、云々かんぬんとありまして。

大森委員 それを付ければいいと、そういうことを配慮せよということですか。

武川政策評価官 はい。それで対応したということでございます。

大森委員 そうですか。これ以外には、名指しのところはなかったですね。

武川政策評価官 あとそれ以外にも、結構いろいろございますが、例えば12ページの「運営費交付金の収益化方法の検討」というところにございまして、これは検討を要請するという事なのでございまして、すぐこうこうしろという話ではないわけなのですが、これは費用進行型とか、成果進行型の基準でありますとか、期間進行型の基準とか、そういうようなものがあるようなのですけれども、ここにうちの評価委員会も名指しをされておりまして、勿論検討を要請するという事はあり得ると思っておりますけれども、実際検討して国立公文書館という仕事の性質上、変更といえますか、この基準に運用を言われたように拡大するということが、簡単かと言いますと、これはそう簡単ではないというような状態というふうに私の方では認識をしております。

大森委員 そうすると、こちらの委員会としては、法人に対して、公文書館に対して、こういう検討を要請することと書かれているので、要請して、それについてある回答をいただくことになる。検討した結果、こういう事情でこうですということを書いてもらうということになるのですか。

武川政策評価官 そういうことで、誠実に対応しますとそういうことですね。

大森委員 あるいは、我々としてはそういうことをわかっているんで、あえて要請しないと、言われているけれども、聞かれたらこういう理由で、私どもは私どもの責任で要請しませんでしたと答えるというやり方もある。

外園分科会長 この点は、どのようにいたしましょうか。

大森委員 けんか腰にならないためには、一応要請して、もっともであるというふうに我々は理解したというのが本当でしょうね。

武川政策評価官 公文書館の方で監査法人等々に検討を要請して、いろいろと相談された結果、やはり難しいという結論になっているということです。

石堂総務課長 私ども今やっている部分が、初めての企業会計制度を導入しましたので、今の会計基準にのっとってやってきていますので、我々の中では一番いい方向でやってきていますので、今こういう指摘を受けても、研究してみないとわかりませんが、今やっているのは我々が1年間やってきた形としては、最善なものだというふうに思っておりますけれども、ただこういう指摘があるので、これが公文書館のやり方に合うのかどうかというのは、今ちょっと検討させていただいておりますけれども、我々は今のやり方がベターだというふうに、監査法人や当方の監事から、うちのやり方は合っていると聞いてお

ります。

大森委員 必要に応じと入っているから、評価委員会はないとすれば要請しないことになるのです。必要を認めないと。あるいは、素直に要請はお願いするというやり方ですけれども。

親委員会もはりきっておられるから、無下に無視しない方がいいのです。ある程度、きちんと対応した方が。

外園分科会長 ここで要請しないと決めるよりも、国立公文書館に検討を要請する、ということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大森委員 それは必要に応じてということですね。

外園分科会長 はい。

大森委員 ある段階でこの指摘を受けているので、これに即した若干の御説明を、ある程度は理解しておりますけれども、御説明を受けました上で、私どもが必要があるならば要請するというふうにワンクッション置かせていただいたらどうだろうか。

石堂総務課長 まだ年の途中でございますし、今の形でやってきていますので、やはり次の段階でいい形を、入るかどうかというのを検討させていただいて、でない私どもも途中からというのは会計事務の混乱を来たしますので、その辺私どもも監事がいらっやいますので、御相談しながらということで。

武川政策評価官 それから、15ページの方に「単位当たりのコストの削減状況を具体的に把握した評価の実施」というところにも内閣府と出てまいります。これにつきまして、先ほど御説明申し上げましたように、1冊当たりの処理単価でございますか、そういったものにつきまして様式1というものを付け加えまして評価していくということで対応するということになっております。

それから、更に先ほどの18ページを飛ばしまして、最後の22ページになりますけれども、これは大変いい例と言いますか、いい例の参考事例で引いていただいているところでありまして、この参考2のところ、こちらの方では国立公文書館の評価に当たって、施設別、費目別の詳細なセグメント情報を活用しているということで、いい例に引いていただいております。

大森委員 褒められているのですか。

外園分科会長 褒められているみたいです。

大森委員 褒められたそうですから。

外園分科会長 私たちが褒められたのか、それとも公文書館が褒められたのでしょうか。

大森委員 公文書館が褒められたのですか。

武川政策評価官 あと18ページにも総合的な評価が、これは先ほど私、18ページと申し上げずに読み上げたところなのですけれども、総合評価のところ、理由を明記して可能な限り類型化して、経年的な比較を可能にするように配慮してほしいということが書かれております。

以上です。

外園分科会長 ありがとうございました。

本日のすべての項目につきまして、御質問等ございましたら承ります。先ほどお願いいたしましたように、修文等につきましては、私に一任願いたく存じます。

以上で、予定しました案件はすべて終了いたしました。ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、評価官、よろしく願いいたします。

武川政策評価官 それでは、本日の今後の御予定につきましてでございます。この分科会終了後、引き続きまして、第7回の評価委員会を開催いたしまして、その後休息を取りまして、第2回駐留軍等労働者労務管理機構分科会を予定しております。

大森先生、朝倉先生、出塚先生におかれましては、最後までということになりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

外園分科会長 以上で本日の分科会を終了いたします。御協力いただきまして、ありがとうございました。